

頑張れ まちづくり推進隊 1年生

交付金で自主的なまちづくり活動

まちづくり推進隊は、市から独立して市民によるまちづくり活動を始めています。モデル地域のまちづくり推進隊託問は託問庁舎1階に事務所を置き、4月から精力的に活動をしています。



託問庁舎 各種団体の配置図

まちづくり推進隊託問は10人の理事、2人の監事、3人の事務局体制で活動を始めました。

まちづくり推進隊託問 (敬称略)

役職	氏名
会長	宮川 正夫
副会長	江頭 昌道
副会長	田尾 雄彦
理事	田坪 由香里
理事	田中 達也
理事	谷口 勝久
理事	富山 マユミ
理事	中田 勝久
理事	森 伸男
理事	矢野 太一
理事	工藤 加代子
監事	藤井 隆盛
事務局 局長	小玉 友良
事務局 局長補佐	若宮 晴芳
事務局 員	田尾 亜希子

今後の活動に向けて、宮川会長は「安全・安心でみんなが笑顔でいきいきと暮らせるまちづくりをモットーとして進めていきたい。そのためには住民自らが考え、活動していくシステム作りが大切です」と抱負を語ってくれました。



4月8日紫雲出山桜まつりが行われました。推進隊託問が事務局を持って初めてのイベントです。

《まちづくり推進隊の組織》

まちづくり推進隊は市民によるまちづくり活動を行うため、目的、組織、活動などを記した規約を制定しなければなりません。まちづくり推進隊の規約は、市民によるまちづくり活動を将来に渡って持続できるようにするため、社団法人やNPO法人の定款を参考に作り直しました。まちづくり推進隊託問の規約に記された組織について図でお示しします。

**総会**  
【構成員】入会申し込みをした町民（町民であれば、誰でも入会することができます）  
【業務】(1)規約の変更 (2)理事の選任案、解任案の承認 (3)事業報告や収支決算の承認 (4)監事の選任、解任

**理事会**  
【構成員】会長1人、副会長2人、その他理事7人以内  
【業務】(1)事業計画や収支予算の作成 (2)事務局の組織や運営に関する決定など

**事務局**  
【構成員】事務局長1人、その他職員数人  
【業務】(1)まちづくり活動の企画、会計 (2)自治会長連合会などの事務

**監事**  
【構成員】2人以上  
【業務】(1)理事の業務執行の監査 (2)まちづくり推進隊の財産状況の監査

《交付金で自主的なまちづくり活動を》

市はまちづくり推進隊に交付金を交付します。特に問題がなければ、市はまちづくり推進隊の活動を制限しません。まちづくり推進隊の「総会」や「理事会」で決定すれば、市から交付される交付金を用いて、さまざまなお祭り活動や自主的に進めることができます。（ただし、飲食費など使用道が制限されるものもあります。）

▼問い合わせ  
地域内分権推進課  
まちづくり推進隊託問  
☎ 8373・3012  
☎ 3639

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日（金）午前10時から午後3時に市内一斉（山本町は6月6日（水）時間は同じ）の人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。会場は、高瀬・山本町農村環境改善センター、三野町社会福祉センター、託問福祉センター、豊中・仁尾・財田庁舎です。人権擁護委員は次の皆さんです。（敬称略・順不同）

財田町	岡崎千代子	香川 徹男	重信 厚
山本町	大野 邦子	和田 光博	藤川 和子
託問町	近藤 貞則	和野 計悟	渡里 典子
高瀬町	石井 昭夫	奈尾 礼子	篠原 昌宏
三野町	加賀宇由基	片山 訓子	丸岡有美子
豊中町	十川 剛	小野 静子	秋山 茂利
仁尾町	木下 実	辻 演美	大矢根節子

※4月1日付けで、柚本計悟さん（託問町）が再任され、奈尾礼子さん（高瀬町）と建林伊都子さん（三野町）が新しく人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

四国一斉12時間電話相談

四国統一のフリーダイヤルで人権相談を受け付けます。  
日時 6月1日（金）午前9時～午後9時  
電話番号 0120（459）737

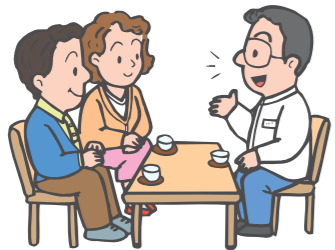
固定資産評価審査委員会委員に選任されました

2月27日付けで任期満了となった固定資産評価審査委員会委員について、2月の市議会臨時会において、選任の同意を得た次の皆さんが再任されました。任期は、平成27年2月27日です。（敬称略・順不同）

委員長 藤川 正志（高瀬町）  
委員 三宅 美栄子（仁尾町）  
委員 山下 博（財田町）  
▼問い合わせ 総務課 ☎ 73・3000

行政相談委員に委嘱されました

4月1日付けで、齋藤通仁さん（高瀬町）が行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。



行政相談委員は、役所に対する苦情や要望に対し、解決方法を助言したり、解決できるような関係機関に取り次いだりします。相談は無料で、秘密は守られます。遠慮なくご相談ください。

▼問い合わせ 総務課 ☎ 73・3000

さぬき浜街道の一部が4車線になりました



▲通行開始を祝ってテープカットとくす玉開披



供用開始区間 2.7km

県道丸亀託問豊浜線（さぬき浜街道）の三野・託問区間の2.7kmが、3月27日から4車線になりました。西讃地域で初めての4車線となったこの道は市民にとって高松市や瀬戸大橋へのアクセス道であるほか、観光に訪れる人たちの主要な道として利用されています。1日約12,000台通行している車の渋滞が緩和され、時間の短縮が期待されます。

▼問い合わせ 建設課 ☎ 73・3043